

(6) 文化スポーツ振興プログラム**308百万円**

郷土への理解を深め、豊かな自然、伝統文化やスポーツなど、地域の魅力を再発見することにより、地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成を目指します。

① 文化に触れる機会の充実	215百万円
○宮崎国際音楽祭開催事業	101百万円
㊦宮崎国際音楽祭第20回記念事業	30
㊦エンジン01文化戦略会議開催支援事業	15
㊦県民の読書を支える図書館づくり事業〈再掲〉	44
㊦佐土原藩島津家文庫デジタルアーカイブ事業	6
㊦県立美術館開館20周年記念事業	3
㊦世界遺産調査研究事業	5
㊦みて ふれて 体験する 文化財活用促進事業	6
㊦企業局施設活用促進・PR事業〈再掲〉	5
② スポーツに触れる機会の充実	87百万円
㊦“1130”県民運動ライフスポーツ推進事業	8百万円
㊦みやざきから夢と感動を！世界に輝くアスリート育成支援プロジェクト	25
㊦チームみやざき少年競技力向上推進事業	27
㊦国体選手育成強化事業	21
㊦企業局施設活用促進・PR事業〈再掲〉	5
③ 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成	6百万円
㊦第20回若山牧水賞記念事業	1百万円
㊦郷土先覚者顕彰事業	5

① 文化に触れる機会の充実

○宮崎国際音楽祭開催事業（文化文教課）

101百万円

県民の郷土への誇りを醸成し感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭に、「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の教育」の視点も取り入れ、より県民に愛される音楽祭としていくとともに、アジアを代表する国際的な音楽祭として充実させる。

- (1) 国内外の一流演奏家による演奏会の開催
室内楽を主体として他の音楽祭との差別化を図りながら実施する。
- (2) 低料金で水準の高い演奏会の開催
ゲストによるリサイタル、サテライト公演等の鑑賞型プログラムを実施する。
- (3) 県民参加・交流機会の提供
県民参加や交流プログラムを追加・充実し、県民に身近な音楽祭を提供する。
- (4) 子ども達への教育の充実・強化
多感な子ども達の鑑賞機会を増やすとともに、県内若手演奏家の育成を図る。

●宮崎国際音楽祭第20回記念事業（文化文教課）

30百万円

平成8年にスタートした宮崎国際音楽祭が20回目の節目を迎えることを記念し、さまざまなスペシャルイベントを開催する。

- (1) ガラコンサート
過去に宮崎国際音楽祭に参加した演奏家を招へいし、ガラ（＝祝祭）にふさわしい、華やかな曲目を演奏する。
- (2) 特別演奏会
これまでの音楽祭に出演し、人気の高かった演奏家らによる特別公演を開催する。
- (3) 子どものための音楽会（拡大開催）
県内小学生を無料招待する「子どものための音楽会」を、メディキット県民文化センターに加え、県北、県南でも開催する。
- (4) 記念写真展及びミュージアム・コンサート、出張コンサート
県立美術館における写真展・コンサートや観光地等での出張コンサートを開催する。

●エンジン01文化戦略会議開催支援事業（文化文教課）

15百万円

延岡市を中心に開催される「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ in のべおか」の支援を通じて、県民の文化活動意欲を刺激し、本県ならではの歴史や文化、食・自然等の観光資源、おもてなし文化などの魅力を全国に発信する。

- (1) 開催日
平成27年11月21日（土）～23日（月・祝）
- (2) 会場
延岡総合文化センター、九州保健福祉大学 ほか
- (3) 事業概要
 - ① オープニング・クロージングコンサート
 - ② 神楽など本県ならではの歴史や文化をテーマに掲げたシンポジウム
 - ③ 著名文化人を講師とするゼミ形式の講座（数十～百件程度の講座を開催）
 - ④ 著名文化人が地元飲食店で地域の人々と飲食を共にしつつ語り合う「夜楽」

【エンジン01文化戦略会議とは】

文化・芸術・スポーツなどの各分野の第一線の文化人たちが、日本文化のさらなる深まりと広がりを目的に参集したボランティア集団。

㊦県民の読書を支える図書館づくり事業

～日本一の読書県を目指した環境整備～ （生涯学習課）〈再掲〉 44百万円

県民の誰もがいつでもどこでも図書館を活用できるよう、新たな物流システムの構築を討するとともに、県民・地域の課題解決に向けた図書館の支援機能を強化し、さらに知の拠点として蔵書を充実させ、「日本一の読書県」を目指して全県的な読書環境の向上を図る。

(1) 県立図書館サービスアップ事業

- ① 県内図書館資料の流通機能を向上させるシステム構築のための調査研究を行う。
- ② 県内公立図書館等関係職員対象の研修によりその資質向上を図り、県民・地域の課題解決を支援するレファレンス体制を整備する。
- ③ 日曜・祝日の閉館時刻を2時間延長(17時→19時)することにより、利用者の利便性の向上を図る。

(2) 県立図書館資料重点整備

- ① 県全体の知の拠点としての資料を整備する。
- ② 調査研究・課題解決のための専門的な資料を充実させる。
- ③ 市町村立図書館等を支援するための資料を充実させる。
- ④ 環境学習の拠点としての資料を充実させる。

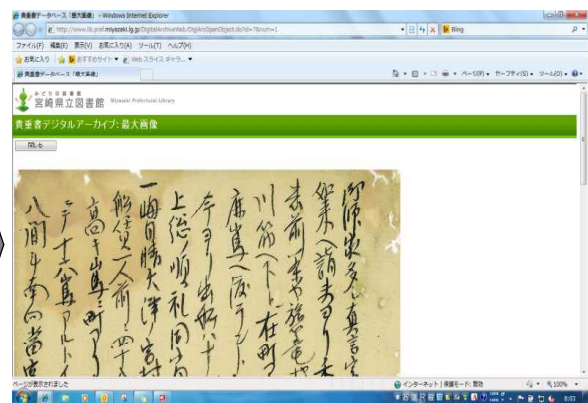
㊦佐土原藩島津家文庫デジタルアーカイブ事業（生涯学習課）

6百万円

佐土原藩島津家資料には、藩主が使用した「佐土原藩島津家文庫」と呼ばれる教養書をはじめ藩政時代の豊富な資料が揃っており、九州の近世大名家資料として高く評価されている。本事業では、このうち同文庫571点についてデジタル映像化を行い、資料の恒久的保存及び県民の活用機会の拡充を図る。



〈対象資料の一例〉



〈ホームページ公開画面の一例〉

㊦県立美術館開館20周年記念事業（生涯学習課）

3百万円

本年度、県立美術館が開館20周年を迎えるにあたり、年間を通じて3回の記念特別展を実施する。本事業では、特別展に併せて県民が美術館に対しより一層親しみをもてるような展示や資料作成等を行い、県立美術館の魅力を県民にアピールする。

※参考 開館20周年記念特別展 「ディズニー夢と魔法の90年展」
「川端康成の眼」
「東京国立近代美術館工芸館名品展」

〈事業内容〉

(1) 記念式典及び記念講演会

- ① 期 日 平成27年11月8日（日）
- ② 講演会内容 （仮題）「県立美術館20年のあゆみとその魅力」

(2) 広く県民に県立美術館の魅力を伝える普及資料の作成・配布

- ① 映像資料…収蔵作品の解説や、これまでの県立美術館のあゆみを振り返る映像
- ② 教材冊子…各学校が授業で活用し、児童生徒が来館したくなるような冊子

(3) 県民が県立美術館を身近に感じるための記念企画



子どもがアートに親しむコーナーの開設



過去に開催された特別展（約70回）のポスター展示

㊦世界遺産調査研究事業（文化財課）

5百万円

本県には、我が国を代表する西都原古墳群をはじめ数多くの古墳が存在することから、これら古墳群の世界遺産登録に向けて、調査研究を行うとともに国内外に情報を発信することで評価を高め、保護・継承していく気運の醸成を図る。

(1) 世界遺産登録に向けての取組

国内外の世界遺産関連地の視察や調査研究を行い、古墳群の評価を高める取組を行う。

(2) 古代歴史文化に関する共同調査研究

古墳時代の玉類について、奈良県など14県と連携し、東アジアや国内各地との比較検討など共同研究を行う。

(3) 西都原古墳群地中探査

西都原古墳群の地中レーダー探査を行い、実態解明を進める。



特別史跡西都原古墳群



高鍋町持田古墳群出土の玉類

㊦みて ふれて 体験する 文化財活用促進事業（文化財課）

6百万円

本県の自然や歴史について県民が親しみ、学ぶ機会を創出するために、総合博物館、埋蔵文化財センター、西都原考古博物館が県内各地に出向き、それぞれの施設の特長を生かしながら、文化財を活用した展示会や講座等を開催する。

(1) 総合博物館 「どこでも博物館」事業

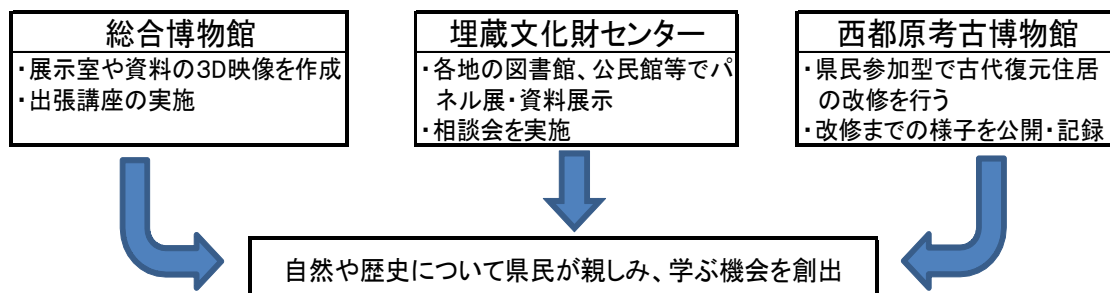
博物館を仮想体験できる3D映像等を作成し、これらを活用した出張講座を開催する。

(2) 埋蔵文化財センター 「ふるさと発掘！埋文キャラバン事業」

出土品等の移動展示を行い、開催地周辺から発見された土器や石器についての相談会を実施する。

(3) 西都原考古博物館 「甦れ！古代ロマン復元住居再生事業」

県民参加型のイベントとして古代復元住居の改修を行う。



㊦企業局施設活用促進・PR事業（企業局）〈再掲〉**5百万円**

企業局の施設を活用したイベント等を行うことにより、局施設の利用を促進するとともに、県民へ広く企業局の事業をアピールする。

(1) 事業期間 平成27年度

(2) 事業内容

① 県電ホール・ギャラリー一般活用支援事業

県電ホール・ギャラリーにおいて、文化・芸術活動等を実施しやすい環境整備を行うとともに、無料開放していることを県内各方面へPRする。

② 元気チャージ！若者世代ゴルフ交流推進事業

出会いの場が少ない若者世代に、“ゴルフを通じた気軽に上質な交流の場”を提供することにより、本県を支える将来世代に“元気とエネルギーをチャージ”するとともに、ゴルフ人口増加を図り、企業局の事業への関心を持ってもらう。

② スポーツに触れる機会の充実

㊦ “１１３０”県民運動ライフスポーツ推進事業（スポーツ振興課） 8百万円 うち6月補正 1百万円

県関係部局、市町村、企業、スポーツ関係団体等と連携し、広く県民に対し、「１週間に１回以上、３０分以上は運動・スポーツをしよう」という“１１３０”（いちいちさんまる）県民運動を通して、運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を行い、「健康長寿日本一」の宮崎県づくりに寄与する。

(1) 運動プログラム推進

① 推進会議の開催

県民運動の全県的な推進のために、推進担当者部会、運動プログラム検討部会及びひむか健康づくり推進員部会を開催する。

② 運動プログラムの展開

講習会や出前講座を通して、１１３０体操の普及を行うとともに、ウォーキングシステムアプリ「SALKO（サルコー）」を開発し、市町村や企業・団体等と連携しながら広く普及させウォーキング人口を増やす。

(2) 地域健康づくり支援

① １１３０ライフスポーツ機会の提供

関係スポーツ団体と連携し、日頃、運動をする機会が少ない県民を対象に運動やスポーツの機会を提供する。

- ・イベント型（ウォーキング大会、スポーツ・レクリエーション大会等を開催する。）
- ・継続型（健康教室、ニュースポーツ教室、スロージョギング教室等を継続的に実施する。）
- ・サテライト型（家庭教育学級、子ども会、高齢者クラブ、PTA活動等に講師を派遣する。）

② ひむか健康づくり推進員養成講座・出前講座の開催

運動やスポーツ、栄養や食生活改善等を組み合わせ、県民の健康づくりを推進する人材を育成し、推進員による出前講座を実施する。

㊦ みやざきから夢と感動を！世界に輝くアスリート育成支援プロジェクト （スポーツ振興課） 25百万円

本県出身者が、日本代表選手としてオリンピック・パラリンピックで活躍できるよう、可能性を秘めたみやざき人を発掘し、世界に通用する選手を育成する取組を推進することにより、県民に元気・勇気・感動を届ける。

(1) 輝け！オリンピック事業

有望選手を発掘・育成・強化するために、体験教室やオーディションの開催、他県トップチームとの合同練習などを実施する。

(2) めざせ！パラリンピアン事業

障がい者アスリートを育成・強化するために、特別支援学校と中・高校部活動との合同練習会の開催やパラリンピックなどで活躍が期待できる有望選手への支援などを実施する。

(3) はばたけ！女性アスリート事業

女性アスリートを育成・強化するために、オリンピックやパラリンピック、国体新種目などを見据えた女子強化種目の指定を行うとともに、遠征や大会に参加するママさんアスリートへの支援などを実施する。

(4) オールみやざき！マルチサポート事業

総合的にアスリートを支えるために、競技者・指導者・競技団体等に対し、栄養面・メディカル面・メンタル面等の研修会を実施して選手が安心してスポーツに専念できる環境整備などを実施する。

㊫チームみやざき少年競技力向上推進事業（スポーツ振興課）**27百万円**

本県競技力の中核を担う少年競技力の維持・向上を推進するために、ジュニア層の競技人口の拡大や、指導者相互の連携の強化を図ることなどにより、将来オリンピックや国民体育大会等において活躍できるジュニア選手を育成する。

(1) 高校生アスリート育成事業

全国レベルの競技力を継続的に有する競技力強化推進校や、同等の力を有する学校（ライバル校）の部活動への支援を行う。

(2) 競技力強化育成校支援事業

県内トップの力を有する部活動を全国レベルに引き上げるために支援を行う。

(3) 全国強豪校挑戦試合支援事業

高校生の競技力向上のための招待試合や、競技人口の増加につながる小中学生と全国強豪校との交流イベント等を実施する。

㊬国体選手育成強化事業（スポーツ振興課）**21百万円**

本県は国民体育大会に向けて少年競技の選抜（合同）チームを形成することが多いため、上位入賞を目指すためには合同練習が必須である。また、スポーツに力を入れている企業や大学が少なく、成年種別の競技力強化が難しい環境にある。そのため、二巡目国体を見据え中学・高校の選抜チームや、社会人スポーツ等への支援を行い、それぞれの年代に応じた一貫した強化体制を構築する。

(1) 競技団体指導事業

各競技団体の取組や事業内容に対する指導助言及び競技力強化対策会議を実施する。

(2) 国体候補選手育成支援事業

遠征等の選手強化活動や指導者の研修に対する補助を行う。

(3) 国体選抜選手強化支援事業

県内外から優秀指導者を招へいしトップ選手の合同練習会を実施する。

(4) 大学・社会人スポーツ支援事業

本県の大学・社会人スポーツの選手強化活動に対する支援を実施する。

㊭企業局施設活用促進・PR事業（企業局）〈再掲〉**5百万円**

企業局の施設を活用したイベント等を行うことにより、局施設の利用を促進するとともに、県民へ広く企業局の事業をアピールする。

(1) 事業期間 平成27年度**(2) 事業内容****① 県電ホール・ギャラリー一般活用支援事業**

県電ホール・ギャラリーにおいて、文化・芸術活動等を実施しやすい環境整備を行うとともに、無料開放していることを県内各方面へPRする。

② 元気チャージ！若者世代ゴルフ交流推進事業

出会いの場が少ない若者世代に、“ゴルフを通じた気軽に上質な交流の場”を提供することにより、本県を支える将来世代に“元気とエネルギーをチャージ”するとともに、ゴルフ人口増加を図り、企業局の事業への関心を持ってもらう。

③ 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成

㊦第20回若山牧水賞記念事業（文化文教課）

1百万円

平成8年にスタートした若山牧水賞が今年で20回目を迎え、また、若山牧水の生誕130周年の年にもあたることから、記念事業を実施する。

(1) みやざき百人一首の作成及び展示

県内の地名、食べ物、文化資源等、本県に関する項目100項目を題材に、全国の歌人100名に短歌の作成を依頼し、「みやざき百人一首」を作成する。また、書籍や手書き原稿の展示会を開催する。

(2) 記念誌の発行

上記(1)「みやざき百人一首」や本賞の20年を振り返る記事等を掲載した記念誌を作成する。

(3) 記念シンポジウムの開催

若山牧水、牧水ゆかりの人々、牧水のふるさと等テーマを定め、選考委員等によるシンポジウムを開催する。



【若山牧水賞十周年記念シンポジウム】

㊦郷土先覚者顕彰事業（文化文教課）

5百万円

うち6月補正

3百万円

地域への誇りや愛着（郷土愛）を高めるとともに、地域を担う人材づくりを進めるため、郷土の先人たちについて学び、理解を深める機会となる事業を実施する。

(1) 県総合文化公園銅像探訪事業

小学校行事で県総合文化公園の郷土先覚者像を活用した郷土学習に取り組む場合、バス利用料の一部を補助する。

(2) 郷土先覚者ボランティアガイドによる案内

学校や自治会等の団体の希望に応じ、養成講座を修了したボランティアガイドが郷土先覚者像を案内する。

(3) 郷土先覚者エピソード集の作成・配布

郷土先覚者の足跡を紹介する小冊子を作成・配布する。

(4) 郷土先覚者に関する講演会

県内各地で、その地域にゆかりのある郷土先覚者の講演会を開催する。

(5) 伊東マンショ肖像画展開催準備

イタリアで発見された伊東マンショ肖像画等の平成28年度本県展示会開催（予定）のための準備を行う。



【郷土先覚者ボランティアガイド】

(7) いきいき共生社会づくりプログラム

5, 407百万円

心身ともに健康で、将来にわたって快適に、安心して生活することができ、また、豊かな自然や多様な個人と共生していける地域社会の構築を目指します。

① 生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備	210百万円
○東日本大震災復興活動支援事業	7百万円
㊤地域で生涯現役活躍支援事業	9
㊤協働による明日のみやざきづくり推進事業	2
○障害者就業・生活支援センター事業	44
㊤手話通訳者派遣等による情報保障推進事業	1
○人と環境にやさしいくらしづくりのための交通戦略事業	1
㊤試験車両・更新時講習機器及び運転免許システム整備事業	12
㊤取調べの録音・録画装置整備事業	12
㊤県立宮崎病院改築事業	123
② 地域における福祉・医療が充実したくらしづくり	1, 678百万円
㊤福祉・介護人材確保推進事業〈再掲〉	7百万円
㊤福祉のちから結集事業	2
○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業〈再掲〉	41
○医師修学資金貸与事業〈再掲〉	109
○ドクターヘリ運航支援事業	212
㊤「ためしにやってん！」就労準備支援事業	2
㊤地域社会を支える老人クラブづくり事業	1
○地域医療介護総合確保基金事業	1, 182
○発達障害者支援センター運営事業	60
㊤重症心身障がい児（者）在宅生活支援事業	9
㊤難病指定医確保研修事業	2
㊤小児慢性特定疾病受給者証システム整備事業	4
㊤スポーツを通じた心のバリアフリー推進事業〈再掲〉	6
㊤高度医療専門人材等育成事業	42
③ ライフステージに合わせた心身の健康づくり	166百万円
㊤「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業	32
㊤宮崎県自殺予防情報センター運営事業	15
㊤食品表示制度推進強化事業	3
㊤健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業	108

④ “1130” 県民運動ライフスポーツ推進事業 <再掲>	8
④ 低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり	339百万円
⑧ 環境計画改訂事業	7
○ 環境情報センター運営事業	7
④ 県民協働による環境実践行動推進事業	3
○ PM2.5 等測定体制強化事業	8
④ 未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業	4
④ 浄化槽整備事業補助金	86
○ 循環型社会推進総合対策事業	54
○ 次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業	10
○ 河川パートナーシップ事業	51
○ 緑のダム造成事業 <再掲>	108
⑤ 安全・安心な人にやさしいまちづくり	849百万円
○ 犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業	5
⑧ 消費生活相談窓口充実・強化事業	9
○ 動物愛護センター共同設置事業	31
④ 人と動物が共生する地域社会づくり事業～スタートアップ事業～	12
○ 県立学校老朽化対策事業	736
⑧ 特殊詐欺被害防止コールセンター事業	12
④ 高齢者のための交通安全対策事業	42
⑥ 中山間地域の維持・活性化	2,166百万円
○ 携帯電話等エリア整備事業	136
④ 有害鳥獣捕獲総合対策事業	24
⑧ 指定管理鳥獣捕獲等事業	10
④ 中山間地域等直接支払制度推進事業	694
⑧ 世界農業遺産チャレンジ事業	4
○ 多面的機能支払制度	961
○ みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業	336

① 生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備

○東日本大震災復興活動支援事業（総合政策課）

7百万円

東日本大震災発生後、復旧の進捗とともに、被災者・被災地の状況が変化し、民間ベースでのきめ細かで多様な対応が求められることから、現地のニーズ等に柔軟・効果的に対応できる民間団体の活動を支援する。

(1) 事業公募

企画提案を公募し、有識者等で構成される審査会により審査・選定

(2) 対象団体

- ① 宮崎県内に主たる活動拠点を置く非営利民間団体（ボランティア団体、NPO等）
- ② 宮崎県内の民間企業（①の民間団体と連携・協働しCSR活動として取り組む場合）

(3) 対象分野

- ① 仮設住宅のコミュニティづくりや心のケア
- ② 既存コミュニティの再生、復興の地域づくりやまちの活性化、雇用確保の支援
- ③ 県内避難者の自立支援、被災地との繋がり形成 など

㊤地域で生涯現役活躍支援事業（生活・協働・男女参画課）

9百万円

県民の社会貢献活動に対する意識を高めるとともに、その重要な担い手であるNPO・ボランティアの育成や活動を支援することにより、県民が生涯にわたって社会貢献活動を行い、地域において活躍できる社会づくりを進める。

(1) 社会貢献活動促進事業

① 地域福祉教育推進事業

ア 福祉教育推進事業

小・中学生等を対象に、高齢者福祉施設の訪問やボランティア活動体験等の福祉教育事業を実施する市町村社協をモデルとして指定し、当該事業の助成を行う。

イ 福祉教育推進研修会

住民、民生委員児童委員、ボランティア、学校及び市町村社協職員等を対象に、地域における福祉教育の重要性、福祉教育の進め方などを学ぶ研修会を実施する。

- ・実施主体 宮崎県社会福祉協議会（補助率 定額）

② 社会貢献活動応援企業育成事業

企業及び企業で働く従業員の社会貢献活動を促進するため、経営者や人事・総務担当を対象としたセミナー、定年退職前従業員のボランティアに対する意識を醸成するための研修等を実施する。

- ・実施主体 宮崎県社会福祉協議会（補助率 定額）

(2) NPO活動支援センター助成事業

NPO活動の活性化を図るため、NPO法人の設立や運営・管理に関する相談受付（出張相談を含む）、また、各地域における中間支援組織間のネットワーク構築を行うNPO法人に対し助成する。

- ・実施主体 NPO法人（補助率 定額）

㊦協働による明日のみやざきづくり推進事業（生活・協働・男女参画課） 2百万円

協働の重要なプレーヤーであるNPOの財政基盤強化に必要な施策やその制度設計等について検討を行うとともに、NPOの企画力向上支援や県民に対する広報・啓発などにより協働に対する意識改革を推進する。

(1) 協働による明日のみやざきづくり検討委員会設置・運営事業

外部の有識者等多様な主体からなる「協働による明日のみやざきづくり検討委員会」を設置し、NPOの財政基盤強化策等の制度設計・施策立案を行う。

(2) 協働に対する意識改革推進事業

NPOの資金獲得のための企画力向上支援や、県民の協働に対する理解促進、意識改革のための広報・啓発を行う。

○障害者就業・生活支援センター事業（障がい福祉課）**44百万円**

障がい者雇用に係る総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」を、県内7つの障がい保健福祉圏域全てに設置し、関係機関の連携のもと、障がい者一人ひとりのニーズに応じた相談、求職、職場定着等のきめ細かな支援を行うことにより、障がい者の雇用促進を図る。

㊦手話通訳者派遣等による情報保障推進事業（障がい福祉課）**1百万円**

聴覚障がい者は、音声による意思疎通や情報提供に困難性があるため、他の障がい者よりも、情報保障への配慮が求められていることから、次の事業を（社福）宮崎県聴覚障害者協会に委託して実施することにより、聴覚障がい者への意思疎通の支援を推進する。

(1) 県が主催する不特定多数の者が参加する会議等への手話通訳者・要約筆記者の派遣・配置**(2) 窓口業務において障がい者を含めた一般県民と応対する機会の多い民間事業所の従業員等を対象とした手話学習会の開催****○人と環境にやさしいくらしづくりのための交通戦略事業（都市計画課） 1百万円**

「宮崎都市圏総合交通戦略」の目標の一つである「公共交通の利用促進」を図るため、鉄道・バス事業者や関係市町村と連携し、県民の意識醸成のための啓発活動を行うとともに、交通戦略における各事業の進捗の評価等を行う。

(1) 啓発パンフレットによる啓発

バス路線図等を掲載したパンフレットを作成し、公共交通の利用について啓発を行う。

(2) 宮崎都市圏交通戦略推進協議会の開催

協議会を開催し、交通戦略における各事業の進捗の評価等を行う。

⑨試験車両・更新時講習機器及び運転免許システム整備事業（運転免許課）

1 2 百万円

運転免許の取得や更新に関する業務は、県民の権利や義務に関わるものであることから、公平かつ公正な運転免許行政を推進するため、経年劣化の著しい試験車両や各種検査機器の更新整備及び免許証に関する電算システムの改修を行う。



（視覚検査装置）



（けん引車）

⑩取調べの録音・録画装置整備事業（刑事企画課）

1 2 百万円

裁判員裁判対象事件や知的障害を有する被疑者の取調べにおいて、供述の任意性・信用性の立証に資する方策として、取調べの全過程の録音・録画に係る試行を実施しているところであり、全警察署に録音・録画装置を整備する。



⑪県立宮崎病院改築事業（病院局）

1 2 3 百万円

県立宮崎病院について、救急・防災機能の向上や施設の老朽化・狭隘化対策の観点から改築工事を行うこととし、その基本設計業務を行う。

② 地域における福祉・医療が充実したくらしづくり

㊤福祉・介護人材確保推進事業（福祉保健課）〈再掲〉

7百万円

高齢化社会に必要な福祉・介護サービスの充実を図るため、「福祉・介護の仕事」の理解を促進するとともに、介護職員の離職防止に努めることにより、福祉・介護人材の確保を推進する。

(1) 福祉の職場魅力発見事業

① 進路指導担当の教職員向け講習会

高等学校の進路指導担当教職員を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する講習会を開催

② 「福祉のお仕事」出張講座

中・高校生を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出張講座を実施

③ 魅力発見「福祉の職場見学会」

求職者、高校生、大学生を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催

④ 関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡を強化

(2) ストップ！介護人材離職防止促進事業

① 職場定着推進フォーラム事業

介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表、腰痛防止対策の啓発等の実施

② 離職防止環境整備セミナー

介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施

㊤福祉のちから結集事業（福祉保健課）

2百万円

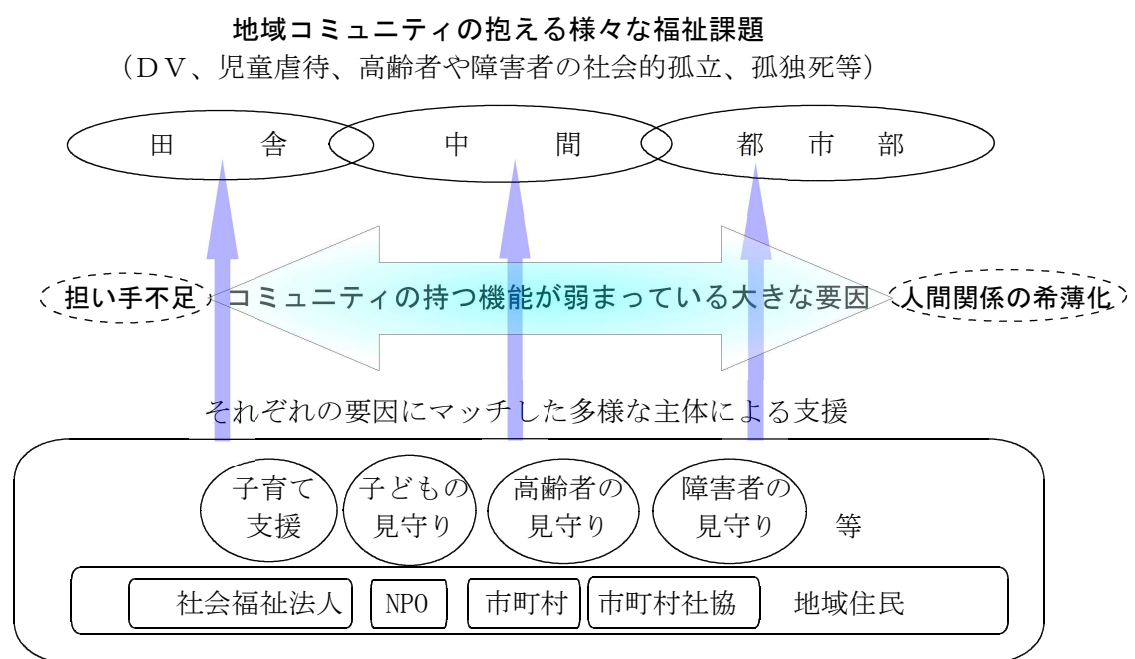
中山間地域における人口減少や都市部における人間関係の希薄化等によって起こる様々な福祉課題に対応し、地域の実情に応じた課題解決を図るモデルを作る。

(1) 福祉課題解決実践事業

社会福祉法人、市町村社協、NPO等による補助事業を公募し、事業選定の上、県、県社会福祉協議会、事業実施主体でワークショップ方式による磨き上げを行い、田舎型、都会型、中間型といった地域の実情に応じた課題解決を図るモデルを作る。

(2) 地域福祉の普及・啓発事業

地域福祉関係者を対象としたパネルディスカッションの実施、県民へ向けたホームページの作成等を行う。



○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業（医療業務課）〈再掲〉**4 1 百万円**

本県の地域医療を担う医師の育成・確保を図る取組として、宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。

【地域医療・総合診療医学講座の概要】

- (1) 地域医療に関する教育、研究
- (2) 地域総合医育成サテライトセンター（県立日南病院内）における総合医の育成等地域医療を支える医師の育成

○医師修学資金貸与事業（医療業務課）〈再掲〉**1 0 9 百万円**

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科での勤務を目指す医学生に対して修学資金を貸与することにより、へき地病院や特定診療科に勤務する医師の安定的な育成・確保を図る。

- (1) 対 象 者 大学医学部在学者
- (2) 貸与金額 1 0 0 千円／月 + 2 8 2 千円（入学金）
- (3) 貸与期間 最大6年間
- (4) 募集定員 1 6 名（宮崎大学地域特別枠、長崎大学宮崎県枠含む）
- (5) 返還免除 卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

○ドクターヘリ運航支援事業（医療業務課）**2 1 2 百万円**

救急医療における救命率向上や後遺症の軽減等を図るため、宮崎大学医学部附属病院を基地病院とするドクターヘリ運航、フライトドクター・ナースの研修に対する支援等を行う。

・実施主体 宮崎大学（補助率 定額）

㊦「ためしに やってん！」就労準備支援事業（国保・援護課）**2 百万円**

長期失業や就労経験がないことなどにより、生活習慣・対人関係等に問題があり、直ちに就職が困難な生活困窮者について、就労意欲の喚起のため、一般就労に従事する前準備としての基礎的な能力の形成を目的とした有期の訓練支援を行う。

【就労準備支援事業から自立までのイメージ】

○就労準備支援事業**生活自立訓練（1月目）**

定時に起床・出勤するなどの社会参加に必要な生活習慣の形成や短時間の軽微な作業を通じて挨拶や言葉遣いなどの訓練を行い、自らの健康・生活管理の自立意識の醸成を図る。

社会自立訓練（2月目）

社会的なつながりの重要性の認識と就労意欲の喚起を図るため、他の訓練者等と協力して作業を行うことにより、社会参加能力の習得を目指す。

就労自立訓練（3月目）

継続的な就労経験の場を提供し、一般就労に向けた技法や知識の習得及びハローワークの利用法や面接の対応法などの訓練を行い、就労に向けた自覚を喚起させ求職活動を目指す。

○生活困窮者自立相談支援事業（H27.4.1より実施）**福祉事務所就労支援員による就労支援（4月目以降～）**

求人情報の提供、履歴書の作成指導、面接対策やハローワークへの同行を行い、実際の求職活動を支援する。

○ハローワークと一体の就労支援 → 一 般 就 労 【 自 立 】

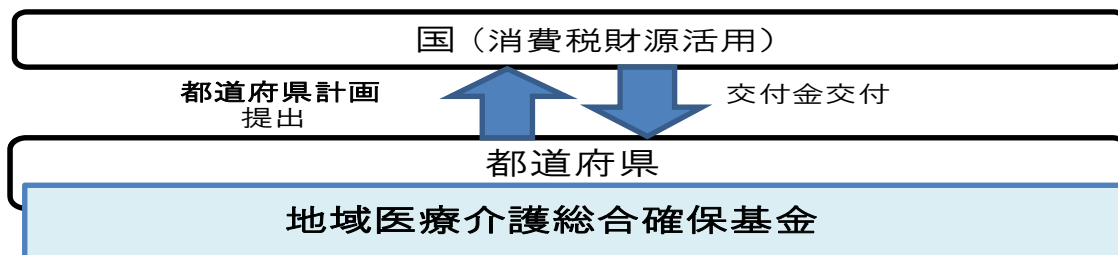
㊦地域社会を支える老人クラブづくり事業（長寿介護課）**1 百万円**

地域に根ざした活動が続けてきた老人クラブについて、介護保険制度の改正に伴う地域支援事業の新たな担い手として活動強化を図るとともに、自治会との連携強化などを通して地域ニーズに応えられる組織として活性化を図り、健康長寿社会の実現を推進する。

- (1) 地域支援事業を担う組織体制の構築
- (2) 会員加入促進・クラブ活性化（県内3地区にモデル地区を設置）
 - ・実施主体 公益財団法人宮崎県老人クラブ連合会（補助率 10／10）

○地域医療介護総合確保基金事業（長寿介護課 医療・介護連携推進室）**1, 182 百万円****うち6月補正 551 百万円**

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、国の交付金（2／3）及び県費（1／3）を財源とする地域医療介護総合確保基金を活用し、各種事業を行う。

地域医療介護総合確保基金の仕組み**【基金を活用して実施する事業】****〔医療分〕**

- (1) 病床の機能分化・連携に関する事業
地域医療介護総合確保計画推進事業、がん治療における医科歯科連携推進事業
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
在宅医療・介護推進協議会の設置・運営事業、薬剤師による在宅医療提供体制整備事業、訪問看護推進事業、在宅歯科医療推進事業 ほか
- (3) 医療従事者の確保に関する事業
宮崎県地域医療支援機構運営事業、医師修学資金貸与事業、小児科専門医育成確保事業、病院内保育所運営支援事業、看護師等養成所運営支援事業 ほか

〔介護分〕

- (4) 介護施設等の整備に関する事業
地域密着型サービス施設等の整備、介護施設等の施設開設準備経費への支援事業
- (5) 介護従事者の確保に関する事業
認知症地域医療支援事業、初期集中・若年性認知症支援事業、認知症施策推進に係る研修支援事業、高齢者生活支援・介護予防推進事業、地域のちから・介護予防推進事業

○発達障害者支援センター運営事業（障がい福祉課）**60百万円**

発達障がい者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として「発達障害者支援センター」を設置し、本人や家族に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、発達障がいに対する理解を深めるための普及啓発・研修を行う。

- ・設置箇所 県内3箇所（宮崎市、都城市、延岡市）

㊦重症心身障がい児（者）在宅生活支援事業（障がい福祉課）**9百万円**

医療的ケアの必要な在宅の重症心身障がい児（者）ができるだけ身近な地域で短期入所等のサービスが利用できるよう、短期入所等を新たに実施又は受入人員を増やす医療機関等に対し、医療機器等の購入や施設・設備の整備に要する費用の一部を補助する。

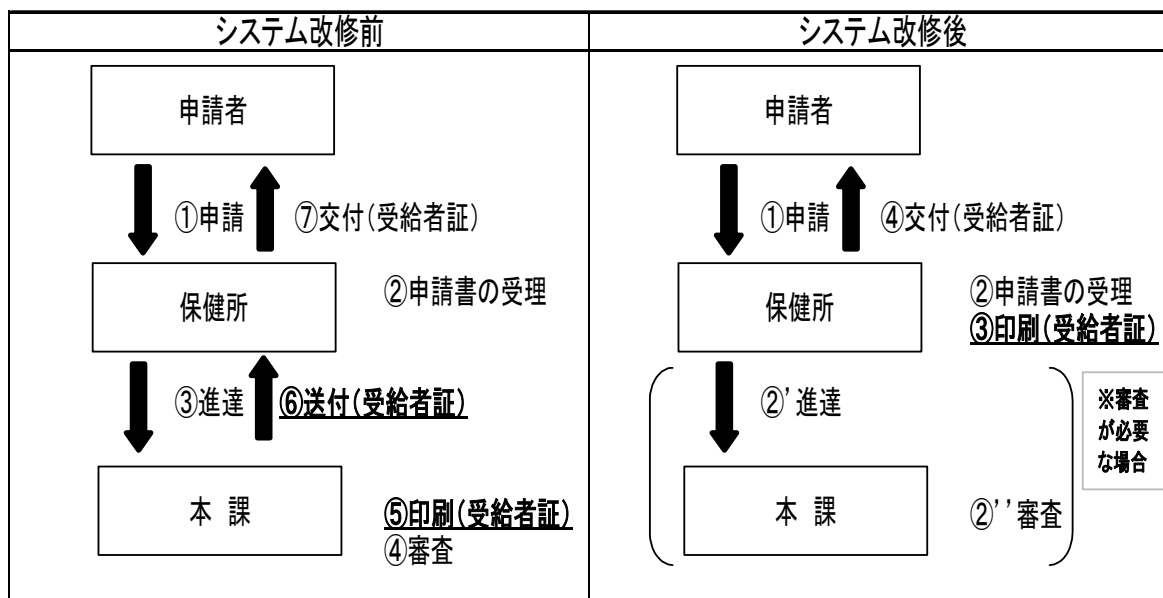
- ・実施主体 医療機関、障害福祉サービス事業所等（補助率 1／2）

㊦難病指定医確保研修事業（健康増進課）**2百万円**

難病患者及び小児慢性特定疾病患者の審査資料に当たる「臨床調査個人票」及び「医療意見書」については、都道府県の指定を受けた医師が作成することとなり、学会が認定する専門医資格を有していない医師については、都道府県知事が開催する研修を終了していることが指定の要件となるため、難病指定医確保のための研修を実施する。

㊦小児慢性特定疾病受給者証システム整備事業（健康増進課）**4百万円**

従来、本課（健康増進課）のみ導入していた小児慢性特定疾病受給者証システムを保健所にも導入することにより、受給者証の記載内容等の変更申請から印刷・交付までを保健所で行えるようにし、事務の効率化・患者の利便性向上を図る。



㊦スポーツを通じた心のバリアフリー推進事業（特別支援教育室）〈再掲〉 6百万円

障がいのある生徒と障がいのない生徒が、一緒に障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施するとともに、高校生がその様子を紹介することなどにより障がいへの理解を広げながら、個性や多様性を尊重する共生社会を目指した人づくりの推進を図る。

特別支援学校高等部と高等学校の生徒のスポーツを通じた「交流及び共同学習」の実施

- パラリンピック出場経験者等との交流
(例) ゴールボール、陸上競技など
- 障がい者スポーツの体験
(例) ボッチャ、フライングディスクなど



※ 県内を4つのブロックに分けて実施

障がい者スポーツの理解啓発

【各学校】

交流及び共同学習の取組を紹介
(例) 学校新聞、文化祭などの発表



【県教育委員会】

理解啓発ポスターの作成・配付

㊧高度医療専門人材等育成事業（病院局）

4 2 百万円

医師や看護師、薬剤師等の医療スタッフについて、それぞれの専門分野での高度な専門資格の取得を促進するなど人材育成に取り組むことにより、県立病院の提供する医療の質の一層の向上を図る。

(1) 先進病院短期派遣研修事業

国内の先進病院への短期派遣を行い、高度・先進医療の知識や技術習得を促進することにより、医療スタッフの資質向上を図る。

(2) 医師国際学会派遣事業

医師の国際学会参加を促進することにより、医療スタッフの見識を広めるとともに、医療レベルの向上を図る。

(3) 認定看護師等育成事業

特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する看護職員を養成し、県立病院における医療水準及び患者サービスの向上を図る。

(4) コメディカルスタッフ育成事業

医師及び看護師とともにチーム医療を支える薬剤師等のコメディカルスタッフの専門資格の取得を促進し、医師及び看護師の負担軽減と医療の質の向上を図る。

(5) 医療事務スタッフ育成事業

事務部門職員の専門性の向上等、事務力の強化を図り、医療現場の円滑な運営や医療制度等を的確に踏まえた病院経営に取り組む。

③ ライフステージに合わせた心身の健康づくり

㊫「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業（福祉保健課）

32百万円

うち6月補正 10百万円

「地域の絆づくり」や「孤立防止」などの地域に密着したきめ細やかな取組を進めるとともにハイリスク者への対応として、新たに救急医療の現場における自殺未遂者の支援等に取り組み、自殺者の一層の減少を図る。

(1) 地域に密着したきめ細やかな自殺対策の支援

市町村や民間団体が主体的に取り組む地域に密着したきめ細やかな自殺対策の支援を行う。

(2) かかりつけ医と精神科医との医療連携体制の構築

自殺の主要な要因の一つであるうつ病の早期発見・早期治療を図るため、地域のかかりつけ医と精神科医との連携体制の構築を図る。

(3) 救急医療の現場における自殺未遂者の支援

自殺未遂者を適切に支援するため、救急医療機関に精神保健福祉士等を派遣し、精神科医療機関への適切な受診に繋げるサポートを行う。

(4) 若年層向け普及啓発の実施

精神疾患の好発時期である思春期から、こころの健康について意識を高めるため、県内の高校生や大学生等を対象に、メンタルヘルスの大切さや相談機関の情報等について啓発を行う。

(5) 県民向け普及啓発の実施

「自殺予防週間(9月10日～16日)」及び「自殺対策強化月間(3月)」を中心に、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、県内各相談窓口の一体的な周知を行い、県民からの相談対応等を行う。



【自殺対策フォーラム】

㊫宮崎県自殺予防情報センター運営事業（福祉保健課）

15百万円

うち6月補正 4百万円

県精神保健福祉センターにおいて、相談支援や人材育成等の自殺予防に係る専門的支援を行い、自殺者の一層の減少を図る。

(1) 相談支援の実施

「自殺対策専門相談員」を配置し、自殺企図者及び未遂者等からの相談に応じるとともに、自殺防止電話相談の運営や自死遺族の支援等を行う。

(2) 人材育成の実施

医師、薬剤師、看護師等の専門職や日常の業務の中で県内企業等の働き盛り世代と接する経済団体の経営指導職員、地域における自殺予防活動の中核となる人材等を対象に、うつ病や自殺予防に関する研修を実施する。

(3) 自殺総合対策アドバイザーの派遣等

国の専門機関の有識者をアドバイザーに委嘱し、各市町村や関係機関の取組に対し、専門的・学術的な助言、指導等を行うとともに、うつ病等の精神疾患に関する普及啓発を行う。

⑨食品表示制度推進強化事業（健康増進課）

3百万円

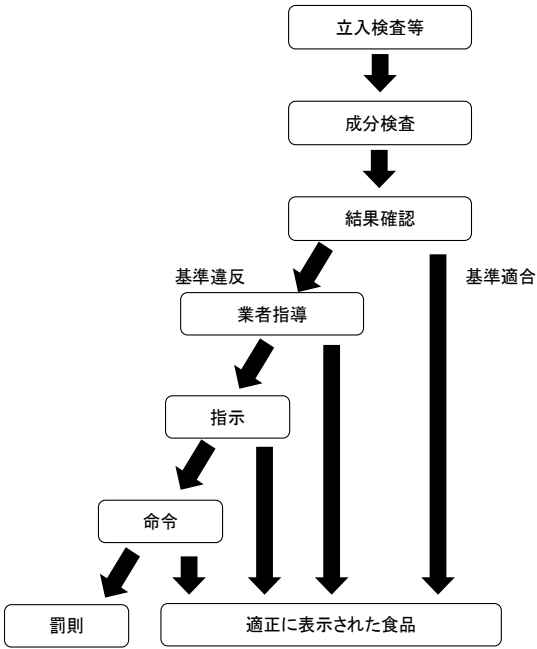
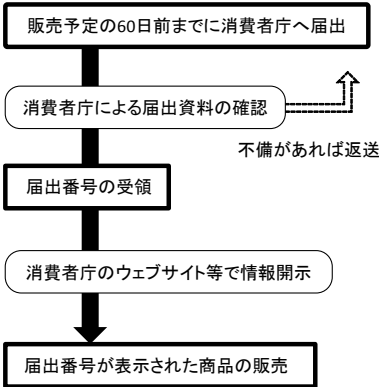
食品表示法（平成25年法律第70号）の施行（平成27年4月1日）に伴う新たな食品表示制度等について、食品関連事業者等に対して周知徹底を図るとともに、新たに都道府県知事に権限委任された食品の立入検査等に必要な体制を整備することにより、県民を取り巻く食環境の整備を図り、消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保する。

(1) 法制定により新たに対応が必要となる制度 (2) 都道府県知事に委任された監視指導の流れ

① 栄養成分表示の義務化

栄養成分表示(〇〇あたり)	
熱量	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇g

② 機能性表示食品制度の創設



健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業（健康増進課）

108百万円

市町村や団体、企業等の様々な主体と連携を図りながら、県民一人ひとりが、「健康づくり」や「いきがいくくり」に取り組み、だれもがいつまでも健康で、いきがいをもって暮らすことができる「健康長寿社会づくり」を推進する。これにより、健康で自立して生活できる期間「健康寿命」を延伸させ、「健康寿命・日本一」を目指す。

【主な事業概要】

(1) 健康づくり

① 1日プラス100g！ベジ活推進事業

飲食店等を健康づくりの応援店として登録するなど、野菜摂取量増加の普及啓発を図る。

② 禁煙サポート体制整備事業

禁煙のサポート体制を整備し、禁煙したい人や未成年者に対する禁煙支援を実施する。

③ 口腔保健支援センター運営事業

市町村等へ専門的技術支援を行うための「宮崎県口腔保健支援センター」を設置する。

④ がん検診受診環境整備事業

がん検診の未受診者に電話等で受診勧奨を行うためのコールセンターを設立する。

⑤ 愛の予防接種助成事業

ワクチン接種事業を実施する市町村に対し、事業費の一部助成を行う。

(2) いきがいくくり

① 地域のちから・介護予防推進事業

リハビリ専門職派遣等による介護予防の取組や、住民主体の「通いの場」づくり等を支援する。

(3) 県民一人ひとりの参加

① データ活用健康づくり支援事業

医療費情報等を活用し、健康づくりの現状・課題を分析する事業に対し、助成を行う。

② 健康長寿推進企業顕彰事業

県内企業の健康づくりの取組を推進するため、取組に積極的な企業を認定・顕彰する。

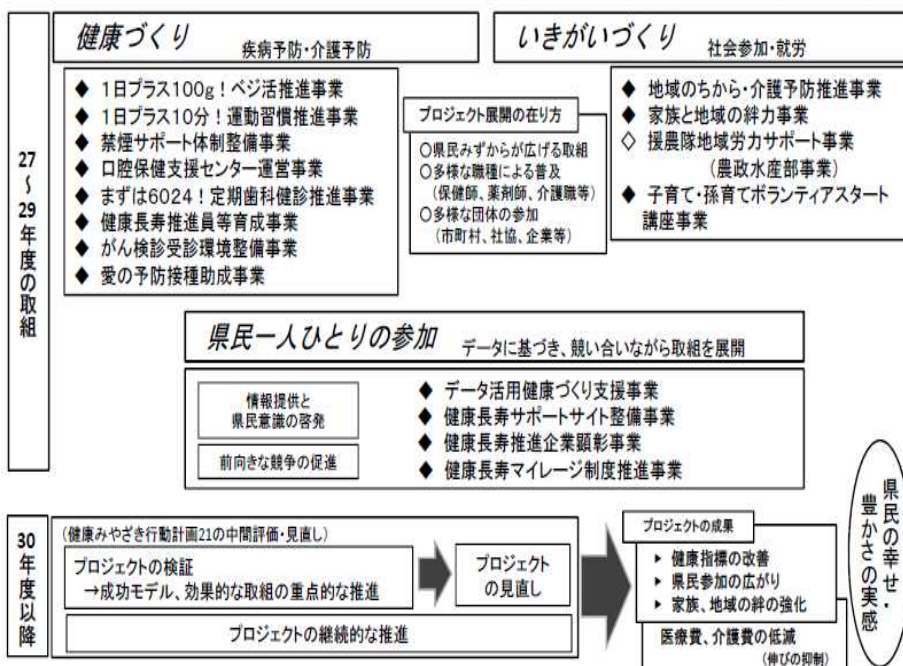
健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業

～「健康長寿・日本一」を目指して～

県民意識調査(H25) 「豊かさのイメージ」
1位 心身の健康 2位 衣食住の充実 3位 家族や周囲との良好な人間関係

健康寿命 男性: 71.06歳(全国 11位)
女性: 74.62歳(全国 8位)

(WHO定義) 健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。



**㊫ “１１３０” 県民運動ライフスポーツ推進事業（スポーツ振興課）〈再掲〉 ８百万円
うち６月補正 １百万円**

県関係部局、市町村、企業、スポーツ関係団体等と連携し、広く県民に対し、「１週間に１回以上、３０分以上は運動・スポーツをしよう」という“１１３０”（いちいちさんまる）県民運動を通して、運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を行い、「健康長寿日本一」の宮崎県づくりに寄与する。

(1) 運動プログラム推進

① 推進会議の開催

県民運動の全県的な推進のために、推進担当者部会、運動プログラム検討部会及びひむか健康づくり推進員部会を開催する。

② 運動プログラムの展開

講習会や出前講座を通して、１１３０体操の普及を行うとともに、ウォーキングシステムアプリ「SALKO（サルコー）」を開発し、市町村や企業・団体等と連携しながら広く普及させウォーキング人口を増やす。

(2) 地域健康づくり支援

① １１３０ライフスポーツ機会の提供

関係スポーツ団体と連携し、日頃、運動をする機会が少ない県民を対象に運動やスポーツの機会を提供する。

- ・イベント型(ウォーキング大会、スポーツ・レクリエーション大会等を開催する。)
- ・継続型(健康教室、ニュースポーツ教室、スロージョギング教室等を継続的に実施する。)
- ・サテライト型(家庭教育学級、子ども会、高齢者クラブ、PTA活動等に講師を派遣する。)

② ひむか健康づくり推進員養成講座・出前講座の開催

運動やスポーツ、栄養や食生活改善等を組み合わせ、県民の健康づくりを推進する人材を育成し、推進員による出前講座を実施する。

④ 低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり

㊦環境計画改訂事業（環境森林課）

7 百万円

本県の環境行政の基本となる環境計画について、現行計画策定後の環境保全に係る情勢の変化等に対応した改訂を行い、より有効な施策の展開を図る。

(1) 改訂計画の期間

平成 28 年度から平成 32 年度まで

(2) 改訂手続

① 県民参加による計画改訂

県民等の意見や要望を計画に反映させるための意見交換会及びアンケート調査の実施

② 市町村との意見交換

③ 審議会における検討

庁内での内容検討を踏まえた宮崎県環境審議会における計画の審議

○環境情報センター運営事業（環境森林課）

7 百万円

環境学習の中核拠点として県立図書館内に設置している「宮崎県環境情報センター」を運営し、次世代を担う子どもたちへの環境教育や県民・事業者等の自主的な環境学習を支援することにより、環境保全のために行動できる人づくりを推進する。

(1) 環境学習や環境全般に関する情報提供及び相談対応等

(2) 環境講座・出前研修の実施

(3) 環境保全アドバイザーの派遣

㊦県民協働による環境実践行動推進事業（環境森林課）

3 百万円

県民、団体、事業者等で構成される環境みやざき推進協議会による環境保全活動を推進し、県民等への省エネやリサイクル、廃棄物排出抑制等の実践行動の普及を図る。

(1) 環境みやざき推進協議会による実践行動

① 県民等向けの低炭素・循環型社会づくりのための研修会の開催

② 県民総ぐるみの環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施

③ 環境フェスタの開催

④ 情報誌「ecoみやざき」の発行・配布 等

(2) 宮崎県地域環境保全功労者等表彰

OPM2. 5等測定体制強化事業（環境管理課）

8 百万円

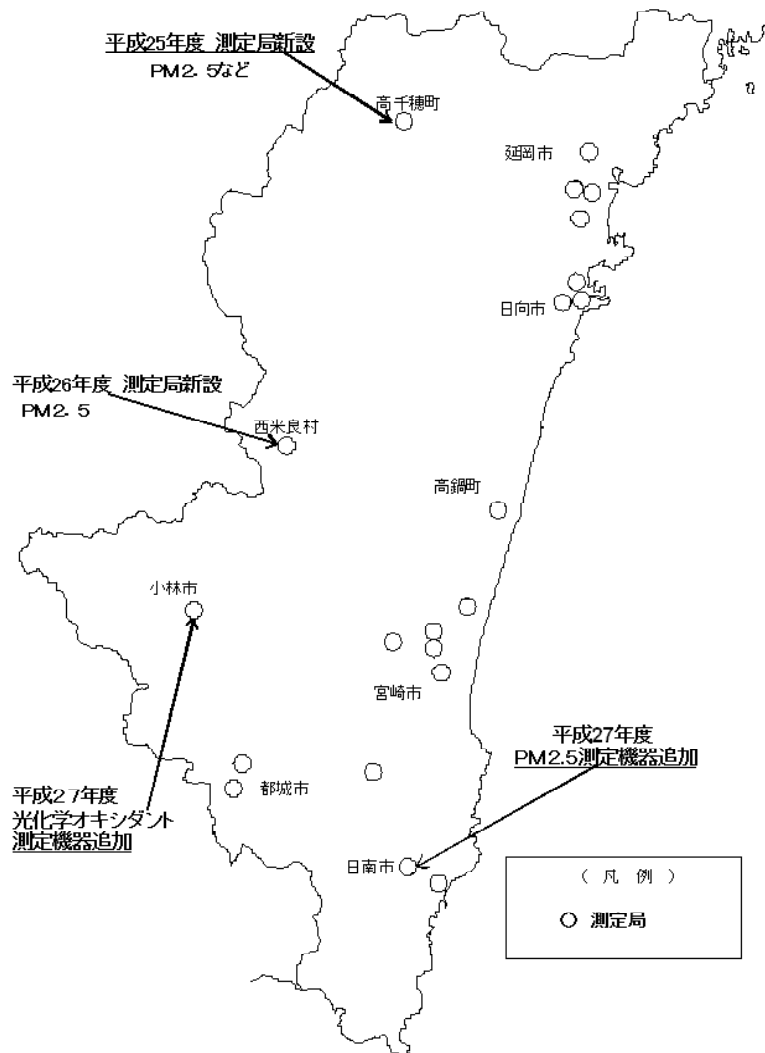
人の健康を保護し、生活環境を保全するため、大陸からの越境汚染等が懸念されているPM2.5等の大気汚染物質の常時監視体制の強化を図る。

測定機器の整備

日南保健所測定局（整備機器：PM2.5）

小林保健所測定局（整備機器：光化学オキシダント）

測定局の配置状況



㊤未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業（環境管理課）

4 百万円

水をキーワードとした総合的な環境学習・啓発事業を展開することにより、本県の豊かな水環境と森林機能を後世に引き継ぎ、環境に配慮した地域の創生につなげる。

(1) 森林の持つ役割を踏まえた水辺環境調査の展開・普及

小中学校における学校教育と一体となった水辺環境調査をさらに普及させるとともに、従来から行ってきた中下流域での水生生物調査に加えて、新たに主要河川の水源地を含む上流域においても、調査する。

(2) 河川水質の向上のための啓発活動の推進

小中学校での学習会や自治会等での実践活動を引き続き推進するとともに、関係機関等と連携しながら、汚濁の発生源となる事業所等に対して指導啓発を行う。

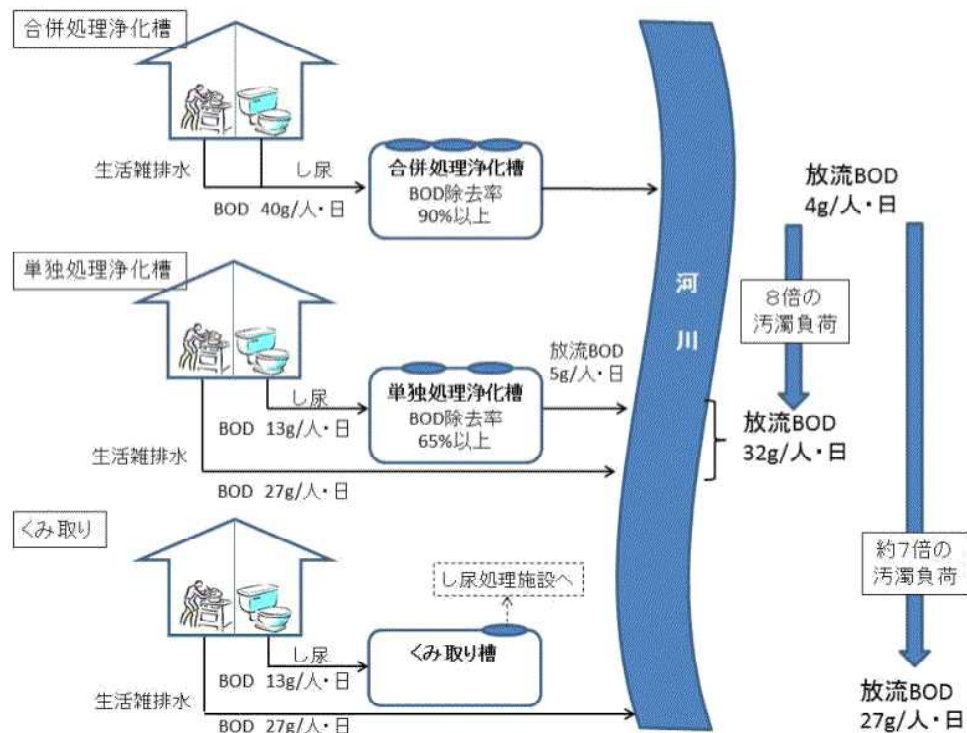
(3) 親しめる水辺情報の発信

国、県、市町村、NPO等が実施する水辺体験イベント等をホームページ「みやざきの環境」により情報発信するとともに、水辺環境調査の成果の発表や森林機能等についての啓発を行うパネル展を開催する。

㊤浄化槽整備事業補助金（環境管理課）

8 6 百万円

生活排水処理率の向上を図るため、住宅等に設置されている単独処理浄化槽やくみ取り槽を合併処理浄化槽に転換する場合などに、その設置費用を補助する。



○循環型社会推進総合対策事業（循環社会推進課）**54百万円****うち6月補正 36百万円**

循環型社会を形成するため、県民や事業者の意識啓発や産業廃棄物のリサイクル施設の整備支援及びリサイクル製品の利用促進のための総合的な施策を実施する。

(1) 意識啓発事業

県民はもとより、廃棄物の排出事業者や処理業者を対象にした意識啓発事業を展開し、循環型社会形成のための理解を深める。

- ① 広報啓発、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）推進運動
各種広報媒体を活用した啓発、リサイクルの推進等を行う。
- ② 環境研修の実施、支援
事業者に対する研修実施、民間団体のごみ減量化等の取組支援を行う。

(2) 産業廃棄物リサイクル推進事業

産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル製品の生産や施設整備を行う事業者に対して支援する。

- ① リサイクル製品の利用促進
産廃協会の製品認定、PR等を支援する。
 - ・実施主体 （一社）宮崎県産業廃棄物協会（補助率 定額）
- ② 施設整備支援
産業廃棄物を再生利用するための施設整備を支援する。
 - ・実施主体 産業廃棄物排出事業者・処理業者（補助率 1／2）

○次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業（河川課）**10百万円**

官民一体となった川と海の自然環境の保全活動や交流シンポジウム等の開催を通じ、県民の意識の醸成を図るとともに、宮崎の川や海が持つ豊かな自然環境を次世代に伝え、持続可能な魅力ある川づくり・海づくりを推進する。

- (1) 河川愛護シンポジウムや多自然川づくりに取り組む川づくりコンペの開催
- (2) 県産木材を生かした川づくりを推進するためのアドバイザー制度の導入
- (3) 市町村と連携して河川や海岸の美化活動を行うボランティア団体等に対する支援
- (4) 水難事故防止のための安全教室に河川愛護団体・ライフセイバー団体による講師を派遣

○河川パートナーシップ事業（河川課）**51百万円****うち6月補正 26百万円**

河川管理施設や河川空間をより良好に維持管理するために、堤防の草刈り作業や管理用通路の簡易な路面補修に併せて堤防等の状況確認を地元自治会等を実施してもらい、官民協働による河川管理のより一層の推進を図る。

- (1) 一定面積以上の河川堤防の草刈り（最低500㎡以上）
- (2) 河川管理用通路の簡易な路面補修（穴ぼこ補修等）
- (3) 河道内の草刈り（貴重種の保護、外来種の駆除）
- (4) 河川管理施設等の点検報告（河道内堆積土砂の状況、堤防の点検、河川状況写真）
※実施面積、回数に応じて報奨金を交付する。

○緑のダム造成事業（企業局）〈再掲〉**108百万円**

発電事業に係るダム上流域の未植栽地等を水源かん養機能の高い森林として整備し、安定的な電力の供給等に資することを目的として実施する。

(1) 事業期間 平成18年度～平成78年度

(2) 事業内容

① 造成期間 20年間（平成18～37年度）

未植栽地等約1,000haの取得及び水源かん養機能の高い森林の造成

② 育林期間 60年間（平成19～78年度）

下刈、除間伐等の育林

③ 地図情報管理システムの構築（平成27年度）

取得した未植栽地等の地図情報を管理するシステムの構築

⑤ 安全・安心な人にやさしいまちづくり

○犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業（生活・協働・男女参画課）

5百万円

安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指し、宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議を中心に、地域安全活動を促進するための効果的な広報・啓発や防犯ボランティア団体の支援等を行うことにより、「安全で安心なまちづくり」の推進を図る。

- (1) 推進体制の整備及び広報啓発の推進
安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)における県民のつどいの開催等
- (2) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業
防犯診断や防犯訓練等の専門的なノウハウを持つアドバイザーの派遣
- (3) 防犯特別講座の実施
教員を目指す大学生を対象にした防犯活動等に関する特別講座の実施
- (4) 青色防犯パトロール活動支援
防犯ステッカー（マグネット式）の配付

●消費生活相談窓口充実・強化事業（生活・協働・男女参画課）

9百万円

全ての県民が居住地に関わりなく質の高い相談・救済が受けられるよう、市町村の相談受付体制を整備するとともに、県消費生活センターが市町村消費生活センターの中心的役割を担えるよう、その機能を強化する。

- (1) 市町村相談体制強化事業
 - ① 意見交換会の開催
相談窓口の充実強化に向けた諸課題についての意見交換等を各地域毎に開催する。
 - ② 相談員養成事業
今後、各地域に消費生活相談体制が整備されていくことに伴い必要となる消費生活相談員の養成を行う。
- (2) 県消費生活センター機能高度化事業
 - ① 巡回指導
市町村の消費生活相談員等の実務能力の向上を図るため、実務経験豊富な県の相談員等が市町村を定期的に巡回し、相談対応や困難事案の解決等に関して助言等を行う。
 - ② 広報啓発事業
県内で広域的に発生している高齢者等を対象とした消費トラブルに関するパンフレットの作成・配布等を行う。

○動物愛護センター共同設置事業（衛生管理課）

31百万円

改正動物愛護管理法の基本理念である「人と動物が共生する地域社会」を実現するため、動物の生存の機会を最大限に確保できるよう、飼い主に対する終生飼養の啓発や、動物愛護精神の普及啓発を機能的に行う中核的施設として「動物愛護センター（仮称）」を宮崎市と共同で設置し、平成29年度の運用開始を目指す。

【事業展開（案）】

- | | |
|------------------|---------------|
| ・動物愛護教室の開催 | ・災害時の動物の保護・収容 |
| ・犬のしつけ方教室 | ・不登校児童生徒の支援 |
| ・犬猫の譲渡推進 | ・動物介在活動の支援 |
| ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術 | |

㊦人と動物が共生する地域社会づくり事業～スタートアップ事業～（衛生管理課）
12百万円

動物愛護センター（仮称）設置後の円滑な運営に向け、ボランティア（動物愛護推進員等）の育成・強化、飼い主への返還・譲渡のさらなる推進を図るとともに、地域猫対策のモデル事業を実施し、県民の動物愛護意識（終生飼養や適正飼養管理等）の向上と犬猫の殺処分頭数の減少を図り、動物愛護管理法の基本理念である「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指す。

【主な事業】

- (1) ボランティアの育成・強化
 多くのボランティアを育成することにより地域に根付いた取組を県全体に広げていく。
- (2) 飼い主への譲渡・返還の推進及び動物愛護啓発活動
 - ・ NPO法人等による犬猫の譲渡推進
 - ・ 動物愛護行事の開催
 - ・ ホームページ「みやざきドッグ愛ランド」の運営
- (3) 地域猫対策モデル事業
 飼い主のいない猫の繁殖や糞尿問題等を抱えている地域において不妊去勢手術を実施し繁殖を抑制することで、殺処分数を減少させるとともに、将来的に猫の数を減らすことで猫による迷惑問題を防止していく。

○県立学校老朽化対策事業（財務福利課）
736百万円
うち6月補正 148百万円

県立学校施設の半数以上が生徒急増期の昭和30年代から40年代に建てられており、外壁や屋根防水などの劣化が進んでいるため、計画的に老朽化対策事業を実施し、児童生徒が安心して教育を受けられるよう施設の整備を図る。

㊦特殊詐欺被害防止コールセンター事業（捜査第二課）
12百万円

特殊詐欺による被害が全国的に増加しており、本県においても1件で1億円を超える高額な被害が発生するなど、県民生活にとって大きな脅威となっている。

県民に対し、被害情勢に応じた即効性の高い注意喚起を内容とするコールセンターの業務を民間企業に委託して被害防止を図る。

㊦高齢者のための交通安全対策事業（交通企画課）
42百万円

高齢者の交通事故死者数は全死者数の半数以上を占めており、高齢者が事故の加害者になるケースも増加傾向で推移している。高齢者に対する交通事故抑止対策として、歩行環境シミュレーターを活用した高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育に加え、民間委託による交通安全教育隊員が、交通安全教育車や自転車シミュレーター等を用いた参加・体験・実践型の交通安全教育を行う。

⑥ 中山間地域の維持・活性化

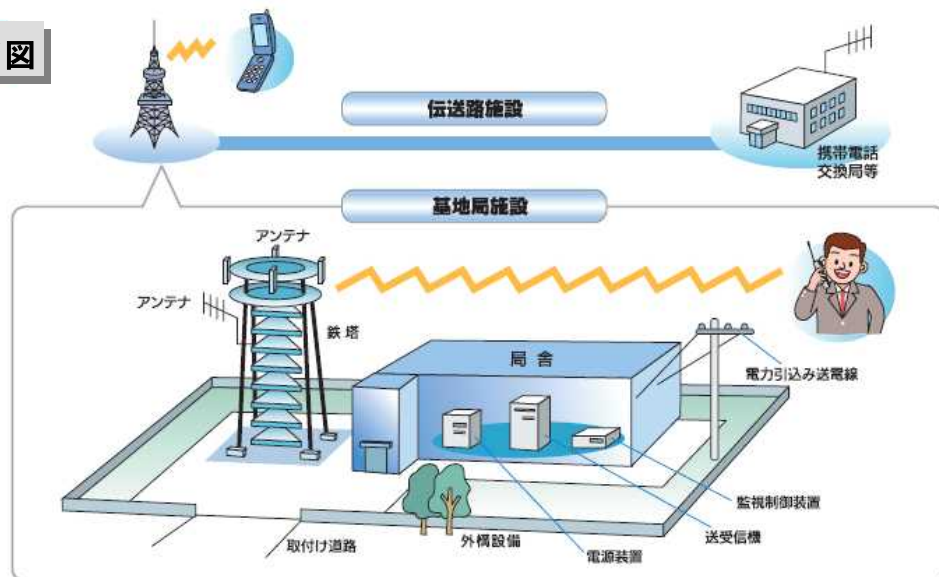
○携帯電話等エリア整備事業（情報政策課）

136百万円

情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、県内における情報通信格差を是正するため、携帯電話等移動通信のために必要な施設・設備を整備する市町村に対し助成を行う。

- (1) 事業主体 市町村
- (2) 対象地域 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）
- (3) 対象施設 移動通信に必要な施設・設備等（鉄塔、局舎、無線設備等）
- (4) 補助率 12／15（国10／15 県2／15）

施設イメージ図



㊤有害鳥獣捕獲総合対策事業（自然環境課）

24百万円

市町村有害鳥獣対策協議会への支援や、捕獲班員に対する安全管理及び技術向上に関する研修等の実施から、捕獲体制の強化を図り、加えてシカ有害捕獲にも助成することで、適切な捕獲を促進する。

- (1) 有害鳥獣捕獲班活動支援事業
有害鳥獣捕獲班の活動に対する助成
・実施主体 市町村（補助率 1／2）
- (2) 野生猿特別捕獲班活動支援事業
サル捕獲班の活動に対する助成
・実施主体 市町村（補助率 1／2）
- (3) 有害鳥獣捕獲班員技術向上事業
安全講習会、技術向上研修会の開催
- (4) シカ捕獲特別対策事業
有害捕獲に対し市町村と連携して助成（1頭あたり8千円、4,000頭）
・実施主体 市町村（補助率 1／2）

㊦指定管理鳥獣捕獲等事業（自然環境課）**10百万円**

シカの個体数管理のため、国の「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用して、効果的な手法による捕獲を試験的に実施するとともに、それを評価・検証することで、より効率的な捕獲手法の確立を目指す。

(1) 実施計画策定等事業

- ① 事業実施地域の選定や実施方法等の検討及び事業効果の評価・検証
- ② 実施計画の策定

(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業

効果的な手法によるシカ捕獲から、より効率的な捕獲手法を確立する。

㊧中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課）**694百万円****うち6月補正 674百万円**

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するという観点から、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理や集落間で連携する活動体制づくりなど将来に向けた前向きな取組に対して助成を行う。

(1) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する助成

- ・事業主体 市町村（補助率 国1／2 県1／4，国1／3 県1／3）

(2) 県推進事業

第三者審査機関「宮崎県農業・農村総合対策検討委員会」の運営、市町村に対する指導等

(3) 市町村推進交付金（補助率 国1／2）

集落等に対する説明・指導、確認事務等



共同での直営水路改修作業



棚田オーナーによる稲刈り体験

㊦世界農業遺産チャレンジ事業（農村計画課）

4百万円

高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村及び関係団体等で組織する「高千穂郷・椎葉山世界農業遺産推進協議会」では、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定に向けた取組を行っている。これを支援し、本県の中山間地域の振興に繋げることを目的とする。

(1) 農業遺産チャレンジ事業

当該地域の農林業や伝統文化に関する調査研究、地域振興策の調査研究、シンポジウム開催等による情報発信

- ・事業主体 協議会（補助率 県1／2）

(2) 国際フォーラムチャレンジ事業

世界農業遺産の認定を審議する国際フォーラムでの、発表及び情報発信

- ・事業主体 協議会（補助率 県1／2）



高千穂郷・椎葉山地域は、棚田（全国棚田百選に7箇所も選定）、日本一の質と量を誇る伝統的な釜炒り茶、日本で唯一継続されていると言われている焼畑など、伝統的な中山間地農林業と、それと深く結びついた神楽などの伝統文化が息づいています。専門家から「優れた地域資源や文化的・歴史的ストーリーを有している」と高く評価され、平成26年10月に農林水産省から国内候補地域の承認を得ました。

平成27年度は、いよいよ、国際フォーラムにおける審議が予定されており、世界に向けて情報発信を行います！

○多面的機能支払制度（農村整備課）

961百万円

農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域集落等が取り組む農地・水路等の保全管理活動を支援する。

(1) 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動（農地の保全管理、水路の泥上げや農道の草刈り等）の支援

- ・実施主体 活動組織（補助率 国1／2 県1／4）

(2) 資源向上支払（共同活動）

地域資源の質的向上を図る共同活動（水路等の施設の軽微な補修や良好な景観形成等）の支援

- ・実施主体 活動組織（補助率 国1／2 県1／4）

(3) 資源向上支払（長寿命化）

施設の長寿命化のための活動（水路等の施設の補強や機能保全のための更新等）の支援

- ・実施主体 活動組織（補助率 国1／2 県1／4）

○みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業**(営農支援課 食の消費・安全推進室) 336百万円****うち6月補正 300百万円**

野生鳥獣による農作物等への被害が深刻となる中、平成24年度から鳥獣被害対策支援センターを核とした本県独自の支援体制や活動体制の強化を図っており、「集落対策への波及・拡大」等の取組をさらに強化することにより、地域一体となった「鳥獣被害に強い地域づくり」を実現する。

(1) 鳥獣被害特命チーム活動強化事業

県鳥獣被害対策特命チーム、地域鳥獣被害対策特命チームの活動強化

(2) 鳥獣被害対策技術支援事業

鳥獣被害対策支援センターの活動強化

集落対策の波及・拡大と成功事例創出に向けた活動への支援

(3) 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業

地域協議会が実施する被害対策への支援（研修や追い払い体制整備、防護柵等の設置、捕獲活動）

・実施主体 市町村等（補助率 1／2以内（55／100以内（中山間地等条件不利地域））

(8) 危機管理強化プログラム

25, 537百万円

県民の生命や財産を守るため、危機事象からの復興も見据え、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い環境づくりを目指します。

① ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

22, 748百万円

○防災拠点庁舎整備事業	85百万円
○学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発事業	11
○総合防災訓練強化事業	7
㊤減災力強化推進事業	25
㊤大規模災害対策強化推進事業（宮崎県大規模災害対策基金拡充）	2, 700
㊤消防団員養成・加入促進事業〈再掲〉	5
○新総合防災情報ネットワーク整備事業	1, 299
㊤大規模建築物耐震化金融支援事業	1
○活動火山周辺地域防災営農対策事業	223
㊤「備えよう！助かる命を守るため」土砂災害防止啓発事業	3
○建築物耐震化促進事業	146
㊤木造住宅耐震化リフォーム推進事業	16
㊤被災建築物・宅地応急危険度判定体制整備事業	2
○災害に強い県土づくりの推進	17, 962
○県立学校施設防災機能等向上事業	120
㊤「防災教育を中心とした」学校安全教育推進事業	7
㊤えびの警察署庁舎建設整備事業	137

② 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理

2, 705百万円

○地域総合メンテナンス事業〈再掲〉	1, 072百万円
㊤「みやざきの道」愛護活動推進事業〈再掲〉	8
○河川パートナーシップ事業〈再掲〉	51
○高速道路整備・利活用促進〈再掲〉	1, 575

③ 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

40百万円

㊤第一種感染症指定医療機関施設整備事業	25百万円
○感染症危機管理対策事業	15

④ 家畜伝染病に対する防疫対策の強化

44百万円

○鳥インフルエンザ野鳥対策事業	3百万円
㊤強い防疫づくり総合対策事業	41

① ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

○防災拠点庁舎整備事業（総務課 防災拠点庁舎整備室）**85百万円**

大規模地震等の災害時に、県民の生命と財産を守る司令塔として、十分な耐震性能（通常の1.5倍）を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点庁舎を整備するため、基本・実施設計及び整備に関連する工事の設計等を実施する。

○学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発事業（危機管理課）**11百万円****うち6月補正 6百万円**

正しい防災知識の普及と防災意識の啓発を集中的かつ強力に進めるため、県防災の日や全国防災の日、津波防災の日等にあわせてイベントや防災セミナー、シェイクアウト訓練等を実施する。

(1) 大規模災害対策普及・啓発集中キャンペーン事業

① 県防災の日フェアの開催

啓発イベント、防災関係団体・企業による展示、防災体験等

② 全国防災の日や津波防災の日における取組

- ・シェイクアウト訓練（地震初動対応行動訓練）の実施
- ・地震・津波等に関する防災セミナーや講演会等の開催

(2) 防災・危機管理普及・啓発事業

① 防災講演会・研修会の開催

② 防災啓発資料等の作成等

○総合防災訓練強化事業（危機管理課）**7百万円**

大規模災害発生に備え、災害対策の中核となる災害対策本部の運営が効果的に行えるよう、年間を通じて実践型の運営訓練を体系的に実施し、応急対応に必要な体制の構築を図る。

また、総合防災訓練を実施し、広域連携体制の確認とともに県民の防災意識の向上を図る。

㊫減災力強化推進事業（危機管理課）**25百万円**

南海トラフ巨大地震から県民の生命を守るためには、津波避難タワー等の整備を加速させる必要があるため、沿岸市町に対する支援を行う。

また、市町村の高台等の避難場所や避難路の整備、避難訓練に対する支援についても、引き続き継続し、県民の大規模災害からの安全確保を推進する。

(1) 津波避難施設整備促進事業

津波避難対策緊急事業計画（南海トラフ地震対策特措法第12条）に基づき津波避難タワー等の新設を行う沿岸市町に対する支援

- ・事業主体 沿岸市町（交付額 公共事業等債充当後の一般財源相当額全額）

(2) 避難場所・避難路整備促進事業

市町村が大規模災害に備え実施する避難場所確保対策（避難場所の整備、避難路・高台等への階段、表示板の整備など）に対する支援

- ・事業主体 市町村（補助率 1／3、1／4）

(3) 地域避難訓練活性化事業

市町村が実施する共助による訓練（学校・民間企業等との合同訓練、福祉施設等との要支援者対象の訓練、夜間訓練など）に対する支援

- ・事業主体 市町村（補助率 1／2、1／3）



津波避難タワー

㊦大規模災害対策強化推進事業（宮崎県大規模災害対策基金拡充）

（危機管理課）

2,700百万円

将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震をはじめ、近年多発している風水害や火山災害などの大規模な自然災害に備え、被害を最小限に抑えるため、県総合計画アクションプランの「危機管理強化プログラム」に基づき、これまで実施してきた防災・減災対策をさらに強化するとともに、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（平成27年3月）により国の災害応急対策活動等が定められたことを踏まえ、県における対応策を迅速かつ円滑に実施することを目的として、全庁的な取組を推進するため基金を拡充する。

次の4つの柱により県内対策に係るソフト事業を中心に拡充を行う。

- (1) 危機に対して的確に行動できる人づくり
- (2) 避難の確保
- (3) 災害対応能力の強化
- (4) 広域連携体制の充実・強化

【県内対策4つの柱】

大規模災害対策基金の対象となる事業（ソフト事業中心）

1 危機に対して的確に行動できる人づくり

（災害時に被害を最小化するための自助、共助の取組促進等）

- 減災力強化総合啓発事業（防災知識の普及啓発等、土砂災害防止啓発含む）
- 県民防災力向上推進事業（防災士養成研修等）等



2 避難の確保

（南海トラフ巨大地震などの自然災害から県民の命を守る等）

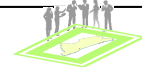
- 減災力強化推進事業（避難タワー、避難壕等の設置支援）
- 建築物耐震化促進事業（耐震診断が義務づけられた大規模民間建築物の耐震化に対する支援）等



3 災害対応能力の強化

（災害に対して迅速かつ的確に対応するための関係機関等との連携等）

- 総合防災訓練強化事業（河川関係防災訓練含む）等



4 広域連携体制の充実・強化

（国の南海トラフ具体計画を受けた県の応急対策の実施）

- 大規模災害時における広域連携強化事業
 - ・広域物資拠点の機能強化
 - ・航空搬送拠点の機能強化等



㊦消防団員養成・加入促進事業（消防保安課）〈再掲〉

5百万円

消防団は、火災発生時の消火活動をはじめ、災害発生時の避難誘導等への対応のほか、地域住民に対する防火啓発など幅広い活動に従事しており、地域防災力の要として、重要な役割を果たしているが、消防団員は、近年、減少傾向にある。

このため、消防団活動を盛り上げる存在である若手団員及び女性消防団員の養成を行うとともに、次世代に対する取組として少年消防クラブの活動支援や学校を訪問して消防団活動の紹介を行う。

また、広報紙やテレビCMを活用した消防団員の加入促進及び事業所等の協力を得ながら地域ぐるみで消防団活動のPRを行う。

(1) 消防団若手リーダー養成

優秀な若手団員を対象とした研修や先進的取組を行っている消防団との意見交換等

(2) 次世代消防団員養成

- ① 消防団が学校等に出向き、消防団活動を紹介
- ② 少年消防クラブの活動支援

(3) 元気な女性消防団員育成

女性消防団員活性化大会を通じた女性団員の士気高揚と加入促進

(4) 消防団の町ぐるみPR活動

消防団広報紙、テレビCMによる消防団活動や団員募集などのPR

○新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課）**1, 299百万円**

県（本庁・出先機関）と国、市町村及び防災機関等を地上系無線や光回線（MJH21）で結び、災害時はもとより、平常時から電話・FAX・各種データ伝送等を用いて情報収集や配信を行う総合防災情報ネットワークについて、信頼性の向上並びに機能強化を図る。

●大規模建築物耐震化金融支援事業（商工政策課 経営金融支援室）**1百万円**

県中小企業融資制度に大規模建築物の耐震改修に係る融資枠を新設することに伴い、中小企業者の保証料の負担軽減を図るため、保証料の一部を宮崎県信用保証協会へ補助する。

・実施主体 宮崎県信用保証協会（補助率 10/10）

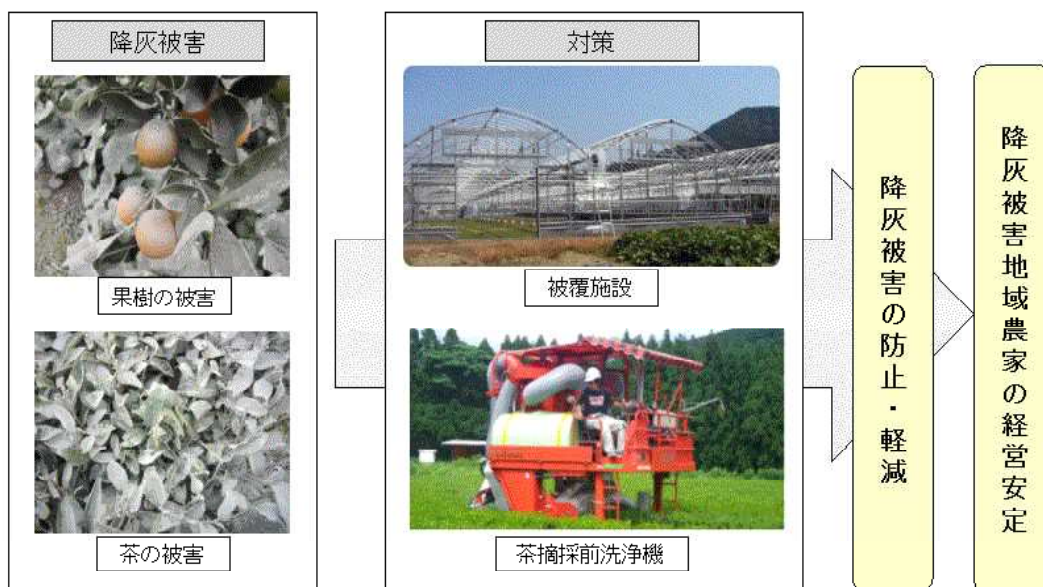
【耐震改修に係る融資枠の内容】

- (1) 融資限度額
2億8,000万円
- (2) 融資期間
設備・運転 15年以内（据置18月以内）
- (3) 融資利率
10年間固定1.2%、固定期間終了後は金融機関所定金利
- (4) 保証料率
年0.40%～1.50%（責任共有制度対象）

○活動火山周辺地域防災営農対策事業（農産園芸課）**223百万円**

桜島・霧島山新燃岳・阿蘇山の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を支援し、農家の経営安定を図る。

- (1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業
簡易被覆施設の整備支援
・実施主体 営農集団、JA等（補助率 60/100）
- (2) 活動火山対策農地保全整備活用事業
被覆施設、被覆資材、野菜洗浄機、茶洗浄機、葉たばこ洗浄機等の整備支援
・実施主体 営農集団、JA等（補助率 国50～55/100、県5～10/100）



㊫「備えよう！助かる命を守るため」土砂災害防止啓発事業（砂防課） 3百万円

県民が土砂災害に対して早期の避難活動をとれるよう、土砂災害防止講座や土砂災害防止教室などの各種広報活動を行い、警戒避難体制の整備を図る。

- (1) 土砂災害防止月間（毎年6月）を活用した防災知識の普及・啓発
小中学生を対象とした「土砂災害防止教室」の開催
土砂災害に関する「パネル展」の開催
- (2) 土砂災害危険箇所における警戒避難体制づくりの支援
土砂災害危険箇所内の住民等を対象とした「土砂災害防止講座」の開催
特に、社会福祉施設、医療施設等の災害時要配慮者施設の職員や利用者を対象とした講座や、自治会長を対象とした講座を重点的に開催
- (3) 土砂災害防止に関する啓発教材等の充実
より効果的な啓発活動を行うため、土砂災害対策模型やパネル等の教材の充実

○建築物耐震化促進事業（建築住宅課） 146百万円 うち6月補正 133百万円

南海トラフ巨大地震に備え、災害に強い県土づくりの重要性がますます高まる中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「法」という。）が改正され、大規模建築物等の耐震化に対して一層の取組が求められていることから、特に多数の者が利用する大規模民間建築物の耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修に対する支援を行うとともに、「宮崎県建築物耐震改修促進計画」の改定を行う。

- (1) 耐震化促進事業
法改正により耐震診断が義務付けられた5,000㎡以上かつ3階建て以上のホテル・旅館、百貨店など、大規模民間建築物の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修に要する費用について、市町村が補助する場合に、耐震診断等を行う建築物所有者に対して一部を補助する。
 - ① 耐震診断事業・耐震改修設計事業
事業に要する費用の1／3を補助（国、市町村と併せた補助率 5／6）
 - ② 耐震改修事業
事業に要する費用の11.5％を補助（国、市町村と併せた補助率 44.8％）
- (2) 宮崎県建築物耐震改修促進計画の改定
建築物耐震化促進事業を計画的に実施するため「宮崎県建築物耐震改修促進計画」の改定を行う。

㊦木造住宅耐震化リフォーム推進事業（建築住宅課）

16百万円

今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、昭和56年以前に建設された木造住宅の耐震診断や耐震改修設計、耐震改修を支援する。

(1) 耐震化普及事業

木造住宅耐震診断士養成講習会の開催、登録、その他耐震化普及のための事業

(2) アドバイザー派遣事業

アドバイザー（木造住宅耐震診断士）派遣事業を行う市町村に対する補助

- ・実施主体 市町村（補助率 定額）

(3) 耐震診断事業

耐震診断費用の補助を行う市町村に対する補助

- ・実施主体 市町村（補助率 17/54以内、補助限度額 17千円/件）

(4) 耐震改修設計事業

耐震改修設計費用の補助を行う市町村に対する補助

- ・実施主体 市町村（補助率 1/4以内、補助限度額 25千円/件）

(5) 耐震改修事業

耐震改修費用の補助を行う市町村に対する補助

- ・実施主体 市町村（補助率 1/4以内 補助限度額 187.5千円）

※ただし、耐震診断結果が0.7以上1.0未満の場合の補助限度額は、125千円。

【補助スキーム】

	所有者 1/10(6千円)		
○耐震診断 60千円の場合	市町村 9/10(54千円)		
	国 20/54 (20千円)	県 17/54 (17千円)	市町村 17/54 (17千円)
○耐震改修設計 150千円の場合	市町村 2/3(100千円)		所有者 1/3(50千円)
	国 1/2 (50千円)	県 1/4 (25千円)	市町村 1/4 (25千円)
○耐震改修 1,500千円の場合 耐震診断0.7未満	市町村 1/2(750千円)		所有者 1/2(750千円)
	国 1/2 (375千円)	県 1/4 (187.5千円)	市町村 1/4 (187.5千円)
耐震診断0.7以上 1.0未満	市町村 1/3(500千円)		所有者 2/3(1,000千円)
	国 1/2 (250千円)	県 1/4 (125千円)	市町村 1/4 (125千円)

㊦被災建築物・宅地応急危険度判定体制整備事業（建築住宅課）

2百万円

大規模な地震等で被災した建築物及び宅地における応急危険度判定活動を、迅速かつ適切に実施できるよう体制の整備を図ることにより、二次災害を防止し、県民の生命や身体を保護する。

- (1) 被災建築物・宅地応急危険度判定講習会の実施
- (2) 判定士の登録・更新の更なる促進による登録者数の確保
- (3) 災害時における迅速な対応を可能にする判定技術向上等の訓練の実施
- (4) 災害時に使用する判定ステッカー等判定資機材の購入による判定業務体制の整備

○被災建築物応急危険度判定の表示



○被災宅地危険度判定の表示



【東日本大震災における全国での判定実績】

被災建築物応急危険度判定 10都県 149市町村 95,381件
被災宅地危険度判定 9県 56市町村 6,456件

○災害に強い県土づくりの推進**17,962百万円****うち6月補正 5,635百万円**

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路災害及び海岸の保全対策を推進する。

○山地治山事業（自然環境課）**2,292百万円****うち6月補正 680百万円****○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）****190百万円****○公共農地防災事業（農村整備課）****898百万円****うち6月補正 327百万円****○農山漁村地域整備事業（漁村振興課）****120百万円****○公共道路維持事業（道路保全課）****5,292百万円****うち6月補正 1,404百万円****○公共河川事業（河川課）****4,739百万円****うち6月補正 1,865百万円****○公共砂防事業（砂防課）****1,996百万円****うち6月補正 864百万円****○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）****2,302百万円****うち6月補正 469百万円****○公共海岸保全港湾事業（港湾課）****133百万円****うち6月補正 26百万円****○県立学校施設防災機能等向上事業（財務福利課）****120百万円**

東日本大震災以降、学校施設の避難場所としての機能が再認識されたことから、被災時の停電に対応する太陽光発電及び蓄電設備を設置し、災害時の避難場所としての機能向上を図る。

㊫「防災教育を中心とした」学校安全教育推進事業（学校政策課）**7百万円**

学校が地域や関係機関と連携して、安全体制づくりや安全教育の指導方法の研究等を行い、児童生徒の「防災」、「生活安全」、「交通安全」に対する実践力の育成や意識の向上を図る。

- (1) 「防災教育」に関する実践的な研究及び高校生リーダーの育成
 - ① 地域ぐるみの避難訓練や防災体制づくりについての研究、高校生の防災ボランティア体験などの実践研究
 - ② 学校や地域の防災に貢献できる高校生の育成（高校生防災教育基礎講座の開催）
- (2) 「生活安全教育」「交通安全教育」に関する実践的な研究及び学校の体制づくり
 - ① 地域と連携した通学路合同点検の実施及び課題の解決に向けた指導方法の工夫・改善
 - ② 通学路や校内における不審者に対する安全体制づくりのための連絡協議会の開催



災害ボランティア模擬体験(炊き出し)



高校生の災害図上訓練

㊬えびの警察署庁舎建設整備事業（施設装備課）**137百万円**

えびの市の防災・治安維持の拠点施設として、県民の期待と信頼に応える機能を有する警察庁舎を整備するため、土地の取得及び基本・実施設計を行う。

【整備方針】

- (1) 各種相談室の設置など県民の期待と信頼に応える機能を有する警察署
- (2) 耐震性を確保した災害に強い警察署
- (3) バリアフリーや多目的トイレを設置した県民にやさしい警察署

② 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理

○地域総合メンテナンス事業（技術企画課）〈再掲〉 1, 072百万円

人口減少社会を迎える中で、地域社会資本の継続的な維持管理や災害対応等を的確に行うため、道路巡視業務や道路巡回パトロール業務など4業務を包括し、建設共同企業体（JV）等での共同受注を可能とする契約方式を全県的に導入することにより、道路等の異常発見時の対応の迅速化と地域雇用の受け皿となる建設業者の担い手の育成・確保を図る。

㊤「みやざきの道」愛護活動推進事業（道路保全課）〈再掲〉 8百万円

地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動や、道路愛護意識の向上に向けた活動を支援することにより、官民協働による道路環境保全活動の推進、道路愛護思想の普及啓発、地域住民の連帯意識の醸成、ひいては地域の活性化を図る。

(1) クリーンロードみやざき推進事業

県管理道路において地域住民等が行う道路美化活動及び道路草刈り活動を支援する。

- ① 道路美化活動（清掃用具、花の苗等の支給）
- ② 道路草刈り活動（謝金の支給）
- ③ 道路愛護研修会活動（協定締結団体が行う道路愛護活動研修会、植栽講習会への講師派遣）

(2) 道路愛護運動推進事業

道路愛護思想の普及啓発を行う。

- ① 道路ふれあい月間・道路愛護デー等における道路清掃活動、啓発イベントの実施
- ② 道路愛護功績者表彰

○河川パートナーシップ事業（河川課）〈再掲〉 51百万円 うち6月補正 26百万円

河川管理施設や河川空間をより良好に維持管理するために、堤防の草刈り作業や管理用通路の簡易な路面補修に併せて堤防等の状況確認を地元自治会等を実施してもらい、官民協働による河川管理のより一層の推進を図る。

- (1) 一定面積以上の河川堤防の草刈り（最低500㎡以上）
- (2) 河川管理用通路の簡易な路面補修（穴ぼこ補修等）
- (3) 河道内の草刈り（貴重種の保護、外来種の駆除）
- (4) 河川管理施設等の点検報告（河道内堆積土砂の状況、堤防の点検、河川状況写真）

※実施面積、回数に応じて報奨金を交付する。

○高速道路整備・利活用促進〈再掲〉 1, 575百万円

○高速道路利活用促進・開通PR事業（高速道対策局） 7百万円

高速道路の利活用促進のため、開通区間のPRを行う。

○直轄高速自動車国道事業負担金（高速道対策局） 1, 568百万円

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業（新直轄事業）の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

③ 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

●第一種感染症指定医療機関施設整備事業（健康増進課 感染症対策室）

25百万円

県立宮崎病院を改修し、第一種感染症指定医療機関として指定することにより、一類感染症（エボラ出血熱等）患者に対する適正な医療提供体制を確保する。

（事業内容）

- (1) 県立宮崎病院に設置している結核モデル病床を、第一種感染症病床に対応する設備を備えた施設に改修する。
- (2) 施設整備に併せて、必要な医療機器等を整備する。

○感染症危機管理対策事業（健康増進課 感染症対策室）

15百万円

新型インフルエンザなど新たな感染症や再興感染症の発生、感染症の集団発生など緊急時の感染症の発生に適切に対応するため、危機管理体制を整備するとともに感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。

（事業内容）

- (1) 新型インフルエンザ等対策事業
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄、人工呼吸器の整備補助、宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づく県庁内及び関係機関との連携強化
- (2) 検査体制強化事業
検査機器、検査試薬の購入
- (3) 職員研修事業
国立感染症研究所、国立保健医療科学院等へ職員を派遣
- (4) 普及啓発事業
チラシ、パンフレット等により感染症予防等の広報、啓発

④ 家畜伝染病に対する防疫対策の強化

○鳥インフルエンザ野鳥対策事業（自然環境課）

3 百万円

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や飛来状況等を把握するとともに、定期的なウイルス保有状況調査を行い、的確な情報を県民及び関係機関へ迅速に提供する。

(1) 野鳥生息状況等調査事業

一ツ瀬川、大淀川、五ヶ瀬川の主要河川等 4 箇所における野鳥の生息状況や渡り鳥の飛来状況等の調査を日本野鳥の会宮崎県支部に委託して実施する。

(2) ウイルス保有状況調査事業

高病原性鳥インフルエンザ発生地域周辺の渡り鳥の飛来数が多い河川等 5 箇所を選定し、野鳥のふん便採取調査と A 型インフルエンザウイルス検出のための遺伝子検査を定期的に実施する。

◎強い防疫づくり総合対策事業（家畜防疫対策課）

4 1 百万円

農場バイオセキュリティの向上に資する機材等の整備、各農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底及び防疫研修会・防疫演習などの防疫対策に総合的に取り組むことで、家畜伝染病を発生させない強い防疫体制を構築する。

(1) 農場バイオセキュリティ向上事業

農場防疫の強化に資する資機材の整備に対する支援

- ・実施主体 市町村自衛防疫推進協議会等（補助率 1 / 2）

(2) 飼養衛生管理基準遵守徹底事業

各農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の把握、報告、取りまとめ等の実施

(3) 防疫研修・演習開催費

県域の家畜防疫研修会や演習の実施及び口蹄疫終息 5 周年のメモリアル行事の開催

(参考) 地域経済活性化・防災対策特別枠について

7, 104 百万円

公共事業の追加措置

4, 000 百万円

○山地治山事業（自然環境課）	100 百万円
○道整備交付金事業（森林経営課）	50
○林業専用道整備事業（森林経営課）	50
○公共農村総合整備事業（農村整備課）	147
○公共土地改良事業（農村整備課）	1, 226
○公共農地防災事業（農村整備課）	327
○水産基盤（漁港）整備事業（漁村振興課）	100
○臨時県単特殊改良事業（道路建設課）	1, 100
○人にやさしい沿道環境整備事業（道路保全課）	65
○臨時県単舗装打換事業（道路保全課）	265
○道路災害関連事業（道路保全課）	70
○県単河川改良事業（河川課）	320
○県単自然災害防止河川改良事業（河川課）	20
○県単砂防事業（砂防課）	40
○県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	120

総合的な防災力の強化・加速化

2, 700 百万円

新大規模災害対策強化推進事業（宮崎県大規模災害対策基金拡充） （危機管理課）	2, 700 百万円
---	------------

知事特別枠

404 百万円

掲載
ページ

改宮崎県物流競争力強化事業（総合交通課）	15 百万円	P 74
改「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業（福祉保健課）	32	114
改宮崎県自殺予防情報センター運営事業（福祉保健課）	15	114
新魅力ある大学づくり・人づくり事業（医療薬務課）	6	42
改健やか妊娠サポート事業（健康増進課）	17	20
新健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業（健康増進課）	108	116
新指定管理鳥獣捕獲等事業（自然環境課）	10	126
新チームみやざきスギ海外展開促進事業 （山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）	12	64
新ものづくりを担う次世代「匠」育成支援モデル事業（産業振興課）	4	46
新クルーズ・LCC元年推進事業（観光推進課）	29	94
新東京五輪等海外代表チーム事前キャンプ誘致活動事業（観光推進課）	9	92
新観光みやざき創生事業（観光推進課）	12	85
新県産品輸出拡大パートナーシップ構築事業（オールみやざき営業課）	15	78
新みやざきプロモーション推進事業（オールみやざき営業課）	30	87
新「プラス宮崎」で挑むブランド産地強化事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）	20	66
新南九州新時代青果物安定物流対策事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）	3	67
新産地フードビジネス拠点構築モデル事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）	11	68
新産地経営体形成加速化事業（営農支援課）	11	70
新地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業（農産園芸課）	32	71
新世界農業遺産チャレンジ事業（農村計画課）	4	127
新肉用牛肥育一貫体制実証事業（畜産振興課）	10	73

※知事特別枠は、掲載ページの太線囲みの事業